

# 便利な納付方法をご利用ください！

国税の納付は、簡単な手続で利用できる便利な方法のご利用を  
お願いいたします。

## キャッシュレス **ダイレクト納付**

e-Taxを利用している方や  
源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

こんな方に  
おすすめ！

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、**口座引落としにより納付**することができます。

※ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する**予納制度にも対応**しています。

- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。
- ◎ 届出書の提出からご利用可能となるまで1ヶ月程度かかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、e-Taxホームページをご確認ください。

## 源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方へ

### 地方税より 新たな納付 方法のご案内

- ◎ 令和元年10月から「地方税共通納税システム」が開始しました。
- ◎ 個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。
- ◎ 詳しくはeL-TAXホームページ（<https://www.eltax.jp>）をご覧ください。  
※ 国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

## キャッシュレス **口座振替による納付**

申告所得税や消費税の  
申告書を毎年提出する個人事業主の方

こんな方に  
おすすめ！

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、**口座引落としにより納付**することができます。

- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

## キャッシュレス **クレジットカード納付**

時間を気にせず利用したい方や  
インターネットを利用している方

こんな方に  
おすすめ！

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei.noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力することで**クレジットカードによる納付**ができます。

- ◎ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は利用明細等をご確認ください。）。
- ◎ 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続が完了すると、その納付手続の取消しはできません。
- ◎ 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

## キャッシュレス **インターネットバンキング等からの納付**

インターネットバンキングやATM等から納付できます。

- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続が必要です。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

## コンビニ納付（QRコード）

近くにコンビニがある方や  
インターネットを利用している方

こんな方に  
おすすめ！

パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」（PDFファイル）として作成・出力のうえ、コンビニのキオスク端末に読み取らせることで、**バーコード（納付書）を出力し、コンビニのレジで納付**することができます。

- ◎ 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ（いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）、ファミリーマート（「Famiポート」端末設置店舗のみ）となります。
- ◎ 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。
- ◎ 領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます）。
- ◎ 作成した「QRコード」（PDFファイル）をスマホに保存し、画面に表示して「Loppi」「Famiポート」端末に読み取らせることも可能です。

※ QRコードは株式会社ソニーエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

## 金融機関の窓口での納付

納付書をお持ちであれば、金融機関で、現金に納付書を添えて納付することができます。

- ◎ 納付書は金融機関の窓口にも備え付けておりますが、金融機関等に在庫がない場合は所轄税務署へご連絡ください。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm> 右のコードからもアクセスできます。

